

新潟州構想に係る中間整理

～ これまでの検討結果の整理と今後の方向性 ～

平成 24 年 1 月 30 日

「新潟州構想」提起の狙い

■ 地方分権・地域主権改革、大都市制度を巡る議論

- 現政権が「一丁目一番地」に掲げた地方分権・地域主権改革は進展せず
- 中央と地方の格差が拡大する中、地方からの日本の活性化が不可欠
- 一方、国からの権限移譲が進んだ場合、国の出先機関の管轄区域が錯綜した新潟は「受け皿論」で取り残されるおそれ
- 大阪都構想や中京都構想が提起される中、指定都市市長会は、国と基礎自治体だけで完結する「特別自治市制度」を提案
- 大都市制度の見直しに付随して、道州制議論も再燃

■ 新潟発のアピール

- 国の出先機関の受け皿として、新潟単独でも十分に自立し機能
- 全国一律に特別自治市制度を適用することへの疑問
- 現行の全国一律型の大都市制度からの脱皮を新潟から主体的にアピール
- 県と新潟市の行政機能等の再編により、日本海側における「新潟」の拠点化を目指す

新潟州構想の再整理

■ 地方の「自立」

- 現在の地方自治制度・地方財政制度は、制度疲労を起こしており、地方の自立が困難
 - 自主独立型の地域経営を志向し、国への依存体質から地方の「自立」を体現
- 現行の全国一律型の都道府県制度、市町村制度は、硬直的
 - 各地域の地域特性に応じた多様性ある制度が必要

■ 新しい地方自治制度「新潟モデル」

- 大都市制度の見直しを契機として、新潟の拠点性を向上し、新潟を活性化
- 全国一律の規制を排し、地方の創意と工夫を反映
- 国も含めて組織の壁を越え、地方の自己決定力を高め、競争力ある自治体をつくる必要がある
- 広域・専門行政の一元化と基礎自治体の自治権強化による行政機能等の再編

プロセスの進化

■ 県と新潟市の協働

- 「形」ありきの議論ではなく、実現可能なプロセスと成果を求めることが本筋
- これまでの検討状況も踏まえ、県と新潟市が連携協力体制の強化により、パイロット的に課題解決に取り組み、成功事例を積み重ね
(県と新潟市のリソースを持ち合い、課題解決に向け有効活用)
- この実行に向けた体制強化のため、「新潟州構想検討連絡調整組織」を2月議会前に立ち上げ、県民・市民にメリットを提示

■ 成功事例の波及

- 県と市の成功事例は、新年度の設置を目指す「(仮称)新潟拠点化推進本部」において、県全体に波及させるとともに、新たな分野も検討
- 議会、他の市町村、関係団体等の理解が不可欠

■ 新潟州の「形」

- まずは上記取組を優先的に進めていくこととし、次のステージの課題として、より効率的・効果的な行政運営に向けた「行政機能等の再編」を目指す
- 従って、現時点における新潟州の「形」については、次のとおりに整理

《多様な選択肢》

- 地方の自己決定力を高め、競争力ある自治体をつくるための最適な形は、時間軸の流れの中で、広域・専門行政の一元化を見据え、身近な行政の基礎自治体への権限移譲も含め、住民が選択すべきもの

- いずれにしても県と政令市のあり方は、見直しが必要
- 加えて、新たな課題への迅速な対応も必要
- 都区制度にしても特別自治市制度にしても絶対不変のものはない。
- 選択肢については、現行制度にとらわれず幅広く確保し、スタート時点では現行制度を踏まえる中で改善

《「州」の意味合い》

- 国、県、市町村が3分の1ずつ財源を負担する補助事業に代表されるように、現在の国、県、市町村は権限と責任が不明確
- 地方の「自立」を体現するものであることから、「都」というよりは「州」のイメージに近い
- 東京や大阪などと違い都市圏の範囲が県内で完結し、その効果は県内に波及
- 効率化ありきの単なる都道府県合併へのアンチテーゼ
- 「現行の県と市町村の制度を前提としない」という意味での「新潟州」

法改正に向けて

■ 2つの視点

- 法改正の方向性は、上記を具現化するものでなければならない
 - ① 地域間競争による地方からの日本の活性化
 - 都区制度を導入する場合に大都市の範囲を限定しないなど、多様な選択肢を自ら選べる制度
 - 手続面の法整備だけでなく、全国一律の規制を排し、地方の権限と裁量権を拡大
 - ② 国からの権限移譲による地域の総合力の向上
 - 地域の事情を汲んだ、広域的受け皿を前提としない国からの権限移譲のスキーム

■ 新潟州構想からの提言

- 地方自治法の改正の動きが加速する中、これまでの検討を踏まえ、時期を失することなく、新潟州構想からも積極的に提言を行うべき

法改正に向けて

1 課題認識

- 地方分権・地域主権改革が進展しない一方、国からの権限移譲が進んだ場合、国の管轄区域が錯綜した新潟は「受け皿論」で取り残されるおそれ
- 効率化ありきの都道府県合併を前提とした道州制により、住民自治は遠ざかり、新潟の自己決定力は低下
- 国と基礎自治体だけで完結する「特別自治市制度」が全国一律に導入された場合、新潟市との間で広域・専門行政が益々困難に
- 中央と地方の格差が拡大する中、地方からの日本を活性化し、新潟の拠点化を図るためには、自己決定力を高め、競争力ある自治体をつくる必要がある

2 新潟州構想の目的

- ① 「新潟」の拠点化
 - ・ 新潟単独でも十分に国の出先機関の受け皿になることをアピール
 - ・ 地域として新潟が自立できるフレームを提示（現在の道州制へのアンチテーゼ）
 - ・ 県と政令市の分断ではなく、むしろリソースを県全体の資産として有効活用
- ② 地方の「自立」
 - ・ 全国一律の役割分担を見直し、各地域の特性に応じた柔軟な権限配分
→ 広域・専門行政の一元化と基礎自治体の自治権強化による機能の再編
 - ・ 全国一律の規制を排し、地方の創意と工夫を反映

3 制度改正の方向性

- ① 条例制定権の抜本的な拡大
 - ・ 地方のことは地方で決められるよう「包括的に条例に委任」する一般原則・基準を定めるとともに、全国一律の政省令等より条例が優先される仕組み
- ② 多様な自治制度を可能とする仕組み
 - ・ 広域自治体と基礎自治体の権限配分は、条例により地方が柔軟に決定
 - ・ 多様な自治制度を自ら選択できる仕組み
- ③ 広域的な受け皿を前提としない国からの権限移譲
 - ・ 国の出先機関のブロック単位移譲については、各地域の実情を踏まえ、柔軟な受け皿を前提にした制度設計